

地域が守る

あなたの命と家族の命



こしがが丘自治会は、要介護者や1人暮らしの高齢者を対象にした避難訓練など、自主防災に積極的に取り組んでいます（写真は、こしがが丘老人クラブ「友の会」が今年5月に実施した避難訓練で、車いすを使った避難方法を教わる様子）

日本では、毎年さまざまな自然災害が発生し、多くの人命や財産が失われています。地震や津波などの自然現象を防ぐことはできませんが、災害による被害は、私たちの努力で減らすことができます。

公助が届くまでは地域住民の力が頼り

災害発生時は、自治体・消防、自衛隊などから「公助」と呼ばれる公的支援が行われますが、「すぐに」**「全ての地域へ」公助が届くことは困難です。**

災害医療分野では、人が水や食料を補給せず生命を維持できる時間の限界は、72時間と言われています。これを過ぎると生存率が急激に下がります。ことから、「72時間の壁」とも呼ばれます。閉じ込めなどが発生した場合、どの家にどんな人が住んでいるかを知っていて、すぐに現場に駆けつけることができる地域住民の協力、「共助」が頼りになるのです。

実際、平成7年1月に発生し、6,400人以上の死者・行方不明者を出した阪神淡路大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや建物に閉じ込められた人のうち、公助により助かった人はわずか1.7%。一方、約98%の人が、自力または家族や近所の人などに救出されたと答えています（社団法人日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より）。

地域住民との絆があなたと家族の命を守ります

災害で交通インフラが麻痺して、あなたが家に帰れなくなった時、残された家族が頼りにできる近所の人はいいますか。また、地域の避難所に集まったとき、あなたの姿が見えなければ、すぐに安否を確認してくれる人はいいますか。

自分や家族が困難な状況に陥ったとき、頼りになるのは遠くの親類よりも近所の知人・友人です。日頃からコミュニケーションをとって、住民同士で協力して、地域を、人命を守ることが、あなたと家族の被災リスクを軽減させてくれます。そこで必要となるのが、**地域のコミュニティへの積極的な参加**です。地域の避難訓練や防災イベントに参加することは、いざというときのコミュニケーションであるとともに、地域住民同士のコミュニケーションとして大変重要です。近所の人たちとのコミュニケーションがあなたと家族の命を守ります。住民同士の絆を強め、災害に立ち向かしましょう。

引用：政府広報オンライン「みんなの力を、防災の力に。」「助け合える地域づくり」で自然災害から命を守る
<http://www.gov-online.go.jp/cam/bousai2015/about.html>

災害時に活躍する情報ツール

災害のリスクを減らすためには、信頼できる情報源を持つおくことも大切です。町で発行している防災マップや防災行政無線、緊急速報メールなど、自分に合ったものを利用して、災害に備えましょう。

●防災マップ、洪水ハザードマップ、防災のしおり

伯耆町は、地震・洪水・台風などのさまざまな自然災害に備え、マップやしおりを作成しています。

地震防災マップ

大地震を生き延びる方法や家の耐震対策、地域の揺れやすさマップなどを掲載



伯耆町洪水ハザードマップ

日野川が氾濫した場合の、浸水が想定される範囲と鳥取県指定の土砂災害警戒区域を掲載



防災のしおり

台風、土砂災害、地震など、各種の災害対策のほか、避難所一覧を掲載



●防災行政無線

災害時に、被害状況の報告や避難指示を発令。停電の時でも受信できるように、乾電池を確認しておきましょう。放送が入らない場合は、総務課へご連絡ください。



▲防災行政無線受信機

●ケーブルテレビ (113ch) 緊急L字放送

画面上にL字型の赤い区切りが現れ、防災情報・避難勧告などを文字で告知します。



▲緊急L字発信時のテレビ画面

●あんしんトリピーメール

鳥取県内の地震速報や避難情報など、設定した地域の防災に関する情報を携帯電話やスマートフォンへメールで配信。無料で利用できます。詳しくは、鳥取県HPをご覧ください。

●災害用伝言板

インターネットやモバイルサイトを利用して、「無事です」「避難所にいます」といった安否情報を文字で登録できます。詳しくは、総務省HPをご覧ください。



9月25日は伯耆町防災の日

伯耆町区長協議会では、毎年9月に避難訓練を実施しています。避難場所や避難経路の確認だけでなく、近所の人に顔を覚えてもらうよい機会です。家族や近所の人に声をかけて、ぜひご参加ください。

- とき 9月25日(日) 8:00~
- ところ 各集落
- 訓練想定 伯耆町で震度6強を記録する地震が発生(震源は県西部)
- その他
 - ・当日午前8時に、訓練用のサイレンが鳴ります。
 - ・訓練実施の有無や内容は集落によって異なります。



問い合わせ先

防災について 総務課 TEL:0859-68-3111

伯耆町防災の日について 企画課 町づくり推進室 TEL:0859-68-3113

地震に強い家づくりを支援

木造住宅の耐震診断、耐震改修設計・工事費補助

伯耆町は、地震に強い家づくりを支援するため、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅を対象に、耐震診断や耐震設計・改修工事の費用補助を行います。詳しくは、総務課へお問い合わせください。

補助対象	補助率	補助上限額	募集件数
(1) 耐震診断	全額（耐震診断技術者を町が派遣）	—	3戸
(2)	耐震改修設計	設計費の3分の2	3戸
	耐震改修工事	工事費の33%または43%	1戸

(1) 耐震診断技術者の派遣

木造住宅の耐震性を診断する耐震診断技術者（民間建築士）を派遣します。技術者の派遣費用・耐震診断費用は町が全額負担します。

- 補助対象となる建物
 - ・木造の一戸建て住宅
 - ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 - ・住宅の構法が在来軸組構法、枠組壁構法であるもの

■ 補助金額 耐震診断の技術者派遣、耐震診断にかかった費用全額

■ 受付期間 9月1日（木）～9月16日（金）

■ 募集件数 3戸 ※募集件数を超えた場合は抽選



(2) 耐震改修設計・工事費用の一部助成

木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事の費用の一部を助成します。

- 補助対象となる建物
 - ・木造の一戸建て住宅
 - ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 - ・耐震診断で「地震に対して倒壊する危険性がある」と評価されていること

■ 補助金額 耐震改修設計…設計にかかる費用の3分の2以内（上限16万円）

耐震改修工事…工事にかかる費用の33%または43%以内（上限100万円）

■ 受付期間 9月1日（木）～9月16日（金）

■ 募集件数 耐震改修設計 3戸、耐震改修工事 1戸

※募集件数を超えた場合は抽選

問い合わせ先

総務課 TEL:0859-68-3111



生死を分けた「旧耐震」と「新耐震」

昭和56年6月1日から導入された新耐震基準に適合しているものを「新耐震」、適合していないものを「旧耐震」と呼びます。旧耐震の住宅は、震度6以上の地震で倒壊の危険があるとされています。

実際に、阪神・淡路大震災で亡くなった人の8割は、建物の倒壊などによる圧死が原因で、倒壊したほとんどの住宅が旧耐震でした。

家は、みなさんの命を預ける場所です。大切な命と財産を守るために、わが家を安全な場所にして、災害に備えましょう。

▲熊本地震で被害を受けた熊本県益城町住宅街。通りの左側は、旧耐震基準と思われる古い住宅が倒壊。右側は、新耐震基準の導入以降と考えられる住宅で、外壁には目立った被害は見られない。

(写真：日経ホームビルダー、<http://kenplatz.nikkeibp.co.jp/atcl/bldnews/15/041500569/042100046/>)